

入札公告兼入札説明書

在宅医療用輸液ポンプ一式の賃貸借

令和6年3月14日 公告

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター

次のとおり一般競争入札を行います。

令和6年3月14日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター総長

この入札公告兼入札説明書は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (4) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程
- (5) 競争入札参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか、入札に係る詳細な手続については、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構入札実施要領」によるものとする。

1 入札案件の内容

- (1) 業務名
在宅医療用輸液ポンプ一式の賃貸借
- (2) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 物件及び業務の内容
別添仕様書及び契約書（案）のとおり
- (4) 履行場所
神奈川県旭区中尾2-3-2
地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物品）において営業種目として「物件の借入れ」に搭載されている者であって、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行しうる者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター
事務局 財務経営課 担当 色川
郵便番号 241-8515
所在地 横浜市旭区中尾二丁目3番2号
電話番号 (045)520-2222
ファックス番号 (045)520-2202

4 入札参加者に求められる義務

- (1) 入札参加希望者は、令和6年3月21日正午までに別紙「入札参加資格確認申請書（様式1）」を直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。確認申請の結果については、令和6年3月21日午後3時以降に別紙「入札参加資格確認通知書」を、「入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。
ただし、「入札参加資格確認通知書」で入札参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。
- (2) 入札参加者は、入札説明書並びに仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において、入札説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、3に記載した所属の担当職員に説明を求めることができます。ただし、入札説明書及び仕様書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。

5 入札日程

- (1) 入札参加資格確認申請受付期間
令和6年3月21日正午まで
- (2) 入札参加資格確認通知日
令和6年3月21日午後3時以降
- (3) 入札書提出期間
令和6年3月21日午後5時から令和6年3月25日正午まで
- (4) 開札予定日時
令和6年3月25日午後1時
- (5) 入札結果発表予定日時
令和6年3月25日午後1時以降

6 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

落札者を決定する価格は、入札書記載の合計金額によるものとします。

なお、同価のため複数の者が落札者となった場合は、入札参加者立会いのもと、くじ引きにより落札者を決定します。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途対象入札参加者にご連絡します。同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当センターの入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

7 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

入札に関する質問は、下記お問い合わせフォームから送信してください。

質問に対する回答については、お問い合わせフォームにご記入いただいたEメールアドレス又は「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより「質問回答書」を送付することにより回答します。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp08/index.html>

(2) 質問期限

令和6年3月21日正午まで

(3) 質問回答予定日時

令和6年3月21日午後3時以降

8 入札の無効

入札で次の一に該当するものは、これを無効とします。

ア 入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書

イ 入札金額、納入品目名、入札参加者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者又は受任者の氏名及び押印）、必要な割印のない入札書

ウ 納入品目名に重大な誤りのある入札書

エ 入札金額の記載が不明確な入札書

オ 入札書の記載を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書

カ 入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者又は受任者の氏名）の判然としない入札書

キ その他入札に関する条件に違反した入札書

ク 入札保証金を免除されない場合において、入札保証金を指定された納付期限までに納付しない時

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までに、「2」で定める入札参加者に求められる資格のうち、一つでも満たさなくなった場合や反社会的勢力であることが判明した場合は契約を締結しません。

(2) 入札保証金

入札参加者が地方独立行政法人神奈川県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号に基づき以下の各号の要件に該当する場合は免除します。

- (1) 過去の入札において、落札後契約を確実に締結していること。
- (2) 過去の契約において、契約を誠実に履行していること。
- (3) 社会的及び経済的信用、技術並びに能力を有していること。

入札保証金免除となる入札参加者に対しては「入札参加資格確認通知書（様式6）」に「免除」と記載します。入札保証金免除とならない入札参加者に対しては「入札参加資格確認通知書（様式6）」に入札保証金「納付」と記載します。入札保証金「納付」と記載されている場合は入札書提出締め切り日時までに入札金額の100分の5以上の金額を納める必要があります。対象となる入札参加者には別途案内を入札参加資格確認通知書に添えて送付しますので、案内に従い入札保証金を納めてください。入札保証金を入札書提出締め切り日時までに納付していない場合は入札無効となります。

なお、地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第48条第1項に基づき、落札者が契約を締結しない場合、その者の納めた入札保証金は、当法人に帰属するものとします。落札者が契約を締結した場合、または落札した品目がない場合には入札保証金は返金します。

(3) 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止め、若しくはくじ引きにより入札参加者を決定することがあります。

(4) 入札に関し要する費用

入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。

(5) 入札書に関する事項

入札書（様式2）は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和6年3月25日開札、在宅医療用輸液ポンプ一式の賃貸借の入札書（又は入札参加辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。

(6) 入札回数

入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、2回まで入札を行うものとします。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

ア 再度入札書提出期間

令和6年3月25日午後3時から令和6年3月27日正午まで

イ 再度入札書提出方法

入札書（様式2）の「入札回数」欄に「2回目」と記載の上、必要事項を記入し、「9(5)」に記載した方法により、「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。

ウ 再度入札開札予定日時

令和6年3月27日午後1時

エ 再度入札結果発表予定日時

令和6年3月27日午後1時以降

(7) 開札は「9(6)」に記載した開札日時に入札執行権者が行き、入札結果を「9(6)」に記載の入札結果発表予定日時以降に入札参加者に連絡します。

(8) 契約書作成の要否

要（別添契約書（案）のとおり）

(9) 当法人では、契約に係る予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約する場合には取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

（業者調査への協力）

第〇条 発注者又は機構の理事長が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、発注者又は機構の理事長は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する機構の事業年度から6事業年度の間は、同様とする。

(10) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

(11) 入札参加者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。

(12) 入札参加者の入札金額は、納入業務に要する一切の費用を含めて入札金額を見積るものとします。

(13) 入札参加者が希望する場合には、開札に立ち会うことができます。開札に立ち会う場合は、3に記載した所属に「入札参加資格確認通知書（様式6）」及び運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

(14) 落札者が契約締結までの間に、地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく一般競争入札の参加者の資格の制限を受けた場合又は神奈川県指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止処分を受けた場合には、契約を締結しないこととします。